

令和5年度 第4回介護保険運営協議会 会議録

- 1 開催日時 令和6年3月12日（火）午後1時30分から
- 2 開催場所 胎内市産業文化会館 2階 会議室
- 3 出席委員（12名）

阿彦 和男（委員長）	千野 早苗（副委員長）
奥村 町子	久保田 育宏
春木 タツ子	宮下 洋
緒形 美佐子	菅原 秀雄
堀川 志満子	西村 礼子
金子 千恵	傳 秀子

※欠席委員（2名） 柳沼委員 皆川委員

- 4 議題
 - (1) 第9期介護保険事業計画について
 - (2) 令和6年度介護保険事業特別会計当初予算について
 - (3) その他

- 5 会議の概要
(須貝福祉介護課長)
開会

(阿彦委員長)
委員長あいさつ

【議事に入る】

(阿彦委員長)
それでは協議会の次第に基づきまして進めさせていただきたいと思います。
(1) 第9期介護保険事業計画について事務局の方から説明をお願い致します。

【事務局説明】

(阿彦委員長)
この計画につきましてはもう3度目でしょうか。何回か協議会にも出させていただいて、その都度ご意見を頂いていまそのような形まで来ているというお話しであります。またパブリックコメント、市民の方々からのご意見も公募したけど現時点では来ていないということですが。

(事務局 須貝介護保険係長)
パブリックコメントは終わりましたが、意見はございませんでした。

(阿彦委員長)
今、県に意見等を確認をお願いしているところですね。

(事務局 須貝介護保険係長)
県の方に計画書をお送りしまして、15日位までに県計画との整合関係の意見が来るという事になっています。

(阿彦委員長)
ではあとこの会での意見、全体的な所を通してという形になるかと思いますが、意見をいただきたいという事での今日の会議になるかと思いますが。何かご意見等ございますでしょうか。先回の1月末位の会議から今回にかけて、大きく動いた点とか変更になった点がありますか。

(事務局 須貝介護保険係長)

調整中と書いてあった所は文言を追加しまして、あと仮となっていた所の仮を外したり、あと地域包括支援センターの関係がこれまで地域包括支援センターみらいとなっていたのですが、そこについては地域包括センターちゅーりっぷ苑と直させていただいております。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

目標値の所は 35 ページになりますが、(2) の自分らしく住み続ける事が出来るまちづくりの実現と健康長寿の推進という所で、真ん中にあります地域での活動に2つ以上参加している人の割合の増加という所が調整中だったのですが、私達の日常生活圏域のニーズ調査からこの値を入れさせていただきました。地域活動が2つ以上参加されている方は、健康寿命が長い傾向にあることは、国の研究で言われていますので、目標値にさせていただいておりますし、(3) の介護サービスの安定した提供供給という所も調整中という事ではありましたが、介護の仕事の魅力あるものでPRしながら皆さん人材確保して行きたいという所も、前回会議の意見としてあがっておりましたのでこのように入れさせていただきました、9期の中でぜひ皆様と一緒に何か形に出来る物があればと思っております。それから 45 ページになりますが、健康寿命と平均寿命について、健康で長生きでという所を入れさせていただいております。最後のページの用語解説については、本文に合わせながらなるべく分かりやすくということで修正しております。もう一点、強化事業の所になるのですが、43 ページです。(4) になりますけれども、こちらの取り組みで地域包括支援センターの基盤強化という所で、こちらも他の多職種の方、それからいろんな事業について皆さんと一緒に話をしながらこちらの機能を強化していくという事を追加させてもらっています。大きな修正や追加したものについては以上になります。

(阿彦委員長)

はい、ありがとうございました。資料は配られてはいるのですが今までの通りというふうに見ると何か修正した部分とかが見えにくいので、皆さんちょっと再度確認させていただきました。ただ数字等もかなり入って来たように思いますので、どうでしょう皆様の方からご意見等ございませんでしょうか。

(緒形委員)

26 ページなのですが、高齢者支援体制という所で相談窓口、3つ目の枠の中、社会福祉協議会とあるのですが、その中に生活支援係とあるのですが、生活支援係の記載はいららないかなと思って、社会福祉協議会だけでいいのではないかな。

(須貝福祉介護課長)

ありがとうございます。そのように修正を致します。

私から補足というか、先般の会議で市長から説明を皆様にさせていただいたように、介護保険料については据え置きといった所で令和6年度から3年間の設定でございますけれども、第1段階から第3段階、所得が一番低い層、全部で15段階あるうち一番所得が少ない階層の皆さんは、少しではあるけれども若干保険料が今後下がるといった形でございますが、ここの保険料部分に関しましては4月15日号の市報に3年前も掲載はさせていただいた訳ですが、第9期の保険料はこうなりますという所でお知らせを予定しておりますのでよろしく願います。私からは以上です。

(阿彦委員長)

課長さん今のは72ページの所の事ということでよろしいですか。

(須貝福祉介護課長)

おっしゃる通りでございます。よろしく願います。

(阿彦委員長)

皆様どうぞごしまししょう。特段無ければ進めてよろしいですか。それでは事業計画の方これくらいにしましてそれでは概要(2)の令和6年度介護保険事業特別会計当初予算について入って行きたいと思っております。事務局の方説明をお願い致します。

【事務局説明】

(須貝福祉介護課長)

私の方から少し補足をさせていただきます。1枚目の歳入の3国庫支出金の欄の下から3番目と申しますか、ちょっと細かい字になっていますが保険者機能強化推進交付金とその下の保険者努力支援交付金ですが、こちらの記載の令和5年度の決算見込み額に比べて令和6年度の予算額がずいぶん少ないなといった所で、この予算を組んだのが12月の頭位でしたが、それ以降にいわゆるこれは全国の市区町村の介護保険の保険者を国が点数を付けて、要は成績、あなたの成績は全国で何番でしたかというふうなのを決めて成績のいい所にはお金をいっぱい下さるといようなそんな国の制度なのですけれども、その後結果が出まして当初予算はこの額で計上させていただきましたけれども、見込額としては令和5年度の決算よりも高い額が入ってくると、歳入は多いに越したことはなくて歳出は多めに見込んでいますから少ないに越したことがない訳でございますけれども、令和6年度においては結果的には5年度を上回る額が見込まれている所でございます。ちなみに順番も出ているのですが、新潟県内の30市町村中総合3位、全国1,741中74位だそうでございます。それからもう1点、歳出の方で保険給付費、ずらっといっぱいありまして種類が実に多くて、予算の方は令和5年度予算と全く同額といったような計上の仕方でございますけれども、これはいや足りませんからサービスを利用できませんという訳にはいきませんから、かなり余裕を持った額で毎年計上させていただき、令和5年度の執行見込の方もこの範囲内に収まるといったような状況なものですから、予算の組み方上は前年同額といったことでございまして、ただこの中を見ますとかなり増減がございます。一番上の居宅介護、要はお家で介護といったサービスにつきましては、訪問リハビリの方が増加傾向にあるといった所ですし、通所、通いのリハビリ、こちらの方も今年度の見込みとしては前年プラス156人、額にすると1,896万円、およそ1,900万位伸びていると、かたや一方はデイサービスの方の事業は今年度の見込として前年度よりも166人、額にして559万ほど保険給付費が減るといった所で、傾向としては在宅で過ごされている方のリハビリの意識が高くなってきたのだなといった所が言えるという所でございます。次の地域密着型サービスにつきましても、小規模多機能型といった所の事業の利用が年々減少してきていると、額にすると1,700万ほど減少でございます。また一方認知症対応の共同生活介護、いわゆる認知症のグループホームですね。地域密着型の特別養護老人ホーム、人数的にはそう大きな変化はないのですけれども額の方が増えてきていると、様々な面で重度化になって来ているといったのが影響してきているといった所でございます。次に施設介護、施設の入所者に対するサービスでございますけれども、特別養護老人ホームと介護老人保健施設、それから介護医療院といった所がございます。とりわけ増加しているのが介護老人保健施設でございます、今年度の状況を見ますと前年に比べると90人の増加、額にすると2,470万円ほどになるといった所で、これは市内の施設に限りませんので、広域で近隣の市町村も含めた施設利用がやはり伸びてきているのだなといった所でございます。といったような傾向でございますし、最後申し上げた介護医療院につきましては、今年度末で介護保険の療養型医療施設、村上市の方にございますけれども、介護の方の療養型医療施設という事業は廃止になります。基本的にはすべて介護医療院の方に移行するといった所で、今後介護医療院という事業の所も伸びて行く傾向にあるかなというふうな参考までにといい事になりますでしょうか、補足をさせていただきました。私からは以上でございます。

(阿彦委員長)

ありがとうございました。予算については案ということでまだ確定等はしていないという部分が否決されるような事は無いと思いますので、この通り動くのだろうと思います。内容説明等ありましたが、皆様の方からこれはどういふのだろうというような事がありましたらぜひこの機会にお声を出して頂ければと思いますがいかがでしょうか。

ここが少ないからここを増やしてくれという話は出来ませんが、内容についてなどは、いかがでしょうか。

(須貝福祉介護課長)

ぜひご要望としてすぐには出来なくてもちゃんと考えて参りたいと思いますが、大いにご発言いただければ幸いです。

(阿彦委員長)

補正等で考えますか。よろしいですか。この言葉等はどうなのだろうというので結構でございますが、よろしいですか。また最後の方にももしありましたらお声を掛けていただければというふうに思います。それでは(3)その他に入りますが、その他事務局からはどうでございますでしょうか。

【事務局説明】 (市内介護保険事業所のサービス提供の変更等について)

(須貝福祉介護課長)

私から補足をさせていただきます。何か休止とか廃止とかで皆さん心配なさっておられるかなと思うのですが、まず一番上のひめさゆりについては外部サービス提供型の特定施設というふうな介護保険上の位置付けでございます、基本的には養護老人ホームですので、老人福祉法に基づいた措置の老人ホームですので、定員が減ったからという訳ではなくていまなかなか養護老人ホームの入所ニーズが少なくて長く定員割れをしていたといった所で、その分の経費削減といった所もあっての定員変更でございますので、これによってもともと余裕がありましたという事ですから、これによって利用したくても出来ないといった現状もございませんのでその点よろしく願いいたします。それからアップル花はなとウェルネス中条の居宅介護支援というのは、いわゆるケアマネジャーさんがいなくなりましたといった話でございます。近隣の市町村も合わせて現在市内を担当しているケアマネジャーさんは在宅の方で総勢 20 人いらっしゃいます。確かにこの事業所が無くなったことで厳しい状況にはなっておりますけれども、かといってケアマネジャーさんがいなくてサービスが利用できませんという訳ではございません。厳しいながらもそこはこれまで通り円滑にさせていただくこととしておりますのでよろしく願いいたします。ただこれ以上減ってもらうとさすがに厳しいのでその辺のあたりをぜひ社会福祉協議会さんどうかよろしく願いしたいと思います。続きましてちゅーりっぷ苑の方は先般から申し上げております市直営の地域包括支援センターの業務委託先、中条中央病院を運営する医療法人社団共生会という法人に委託する訳ですが、その地域包括支援センターの事務所の設置場所が同法人が運営するクラレの敷地内にありますちゅーりっぷ苑という施設、ここに地域包括支援センターの事務所も構えさせていただきますので、名称はその併設施設の名称に合わせてちゅーりっぷ苑とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。私からは以上です。

(阿彦委員長)

ありがとうございます。事務局の方からサービス提供変更等の話がありました。皆様の方からどうでございますか。はい菅原委員。

(菅原委員)

計画についてはそれぞれ法的根拠の中で義務的いろんな計画これはしょうがないと思うのですが、実際いっぱい作られて、問題はこれから実際これをまた3年目に入れ替えするのでしょうか、成果をどうするかって具体的なのが必要だと思うのです。いろいろこの資料を頂いた時にずっと見た中で一つかなり気になったのは、19 ページですか高齢者保健福祉施策の着実な推進という所の、要するに胎内市福祉サービス便利帳というのがあるのです。その便利帳というのはそれぞれ関係する関係機関だと思うのですが、中身としては私も一部実際そのものを見たことが無いのですが、ケアマネジャーと話をしている時に会話の途中でそれをよく見るのですけれどね。こういうサービスなのです。従ってこの胎内市福祉サービス便利帳というのは必要性を感じている世帯というのは全部ではないのですよ。ただ必要に迫られた人というのは積極的に見ると思うのですよ。今現状この本のサービス便利帳が作成配布してありますけれども、これって私の記憶では積極的に例えば市報だとかにPRしたことがあるのかどうかという点と、それから作成部数というのはどの程度作っているのか。それともう一つは一番関心を持ったのは地域のサロンのそれぞれ有る集落と無い集落も当然あると思うのですが、例えば具体的にサロンに参加している人というのは介護になっている人ではなくて介護予備軍が殆どなのですね。だから一番大事なその人達はそのサービス便利帳をある程度理解された状況で地域の中で接すると全然違うのではないだろうか。具体的な手法としては、例えばサロンの研修会の時にこの便利帳を教材として研修して、例えば地域包括支援センターの担当職員が来て講習会をすとか、そういう具体的な活動をする結果として計画についての様々な事業の成果が今よりはいくらか進

歩するだろうな、そういうものを描いたのですよ。だから計画は計画としていいのだけど、実際それを動かす時には関係者同士の連携会議がもの凄くいっぱい時間を割いても現場の元気の一番身近な住民のものが動かなければ意味が無いのですよ。だからこれ言い方が悪いですけど、宝の持ち腐れになっているのではないかなというのが率直な気持ちなのです。だから本来であればこれが災害の関係だと全地域対象ですけど、福祉関係になると若い人が必要ないとなってくるのだけれどそれにたぶん匹敵する様なものとして家庭内に常備するべきものだろうと、全然見てないか分かりませんがただそう遠くないサービス、例えばこういう状況になったらこういうのがありますよとみんな書いてある訳ですし、関心を持ったのはこの施設に入所したら何万から何十万、この範囲ですよと具体的なそこまで書いてあれば尚更いいのですけれども、そこはなかなか表現できないかもしれない。そういうものを含めたものが各世帯に配布されることになるとかなり違うし、今現在もこれはだれでもすべてもらえる物かどうかは分かりませんが、発行部数との関係もあるけど、そういう形での推進方法、具体的な成果を出すための手法として積極的にやったほうがいいのではないかなと思います。計画自体は計画だから当然これで行きますけれども、実際の実務、実際の成果をどう上げるかと、ここを再利用ではなくて再見直しというか、関係者の皆さん方の中でだれでもいつでも、窓口に行けばもらえるとこういう利便性の物であるとすごく皆さん喜ぶのではないかな。必要に迫られない人は全然関係ないでしょうけどね。あなた達で検討願いますという感じを持ちました。以上です。

(須貝福祉介護課長)

大変ありがとうございます。我々これを作り始めたのが何十年前かで、この企画をしたのが実は私なのですけれども、確かに誰でももらえるようにはしているのですけれども、専門職向けであったり、窓口相談にお越しに来られた方に手渡し程度に留めておりました。内情は話をすれば予算の関係もあってというふうな成り立ちではございましたが、今の委員さんのお話を聞いていますとそこというのはむしろ大事な事なのかなというふうな気がしております。後ほど担当から詳しい話を致しますけれども、基本的に私自身は一度まずはそういうふうにやってみようというふうに思っています。ただ今のボリューム、内容でいいのか、それとも委員がおっしゃるようなあの施設に入ったらいくら位の費用負担になるよというふうな所まで更に盛り込んだ内容にすべきか少し考えさせていただきますけれども、計画書は計画書、これは法定計画ですがこれはこれとして令和6年度の取り組みとしてそこは何か実現できるものはして行きたいと思っておりますのでよろしくお願います。通いの場サロン関係も河内が担当しておりますので、便利帳ともその点説明します。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

ありがとうございます。サービス便利帳ですが、2年に1度作成しております。その間、内容が少し変わるものですから、その都度シール対応しながら配布しております。少し厚めの冊子になっておりまして、部数は、1000冊いかない位で作らせていただいています。今ほど、課長からも話がありましたが、今のままの冊子をそのまま市民の皆様にお配りすることはできないと思っております。包括が中心になりまして他のサービスと合わせていろんな修正をかけたりのような内容を入れるかなどを検討しながら作成して参りますので、どういう皆様にお配りする冊子にしたらいいかとかというのは検討して参りたいと思っておりますし、先ほど地域で勉強会にという所も私も是非にと思いました。その冊子が使える物になるのか、或いはそこから抜粋したものをお渡ししながら地域の皆様にお話ししていくのかというのも合わせてしっかりと検討し、サロンと地域の皆様のリーダーさんや、民生委員さんを含めまして皆様にお伝えできればと思っております。ありがとうございます。

(菅原委員)

検討もそうなのだけど、具体的に例えば来月にそういう話を聞きたいので地域包括支援センターから来てくださいといった時、じゃあ分かりましたとすぐに即決で来れるものなのか。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

包括スタッフは伺える体制は出来ております。地域の皆さまの要望を聞きながら、日程調整し伺える体制にはしておりますので、ただ明日とか言うのではなく1か月とかでご猶予いただければ必要な情報を全て準備して参りたいと思っております。

(菅原委員)

具体的に少なくともこういう計画書を持ってこられてもダメですから、そういう具体的に数字書いてこうですとそういう体系的な話で。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

この内容が聞きたいなど、地域の要望を伝えていただけると、その内容に合わせてながらお話をさせていただきたいと思っております。

(菅原委員)

そうなるかどうか分からないけれども、一応

(須貝福祉介護課長)

大歓迎でございます。ただ地域包括支援センターの専門職ですね、スケジュール表を私も見ているのですけれども、専門職の方は2か月先まで目いっぱいですから、来てくださいという話は歓迎でございます、とにかく。何としても工面しながら翌月には伺える様な形で対応しますので、よろしく願います。大変ありがとうございます。

(菅原委員)

あまり便利帳を使いすぎてみんな知識を覚えたらケアマネジャーさんの仕事が無くなったり、関係機関の方がなんだとそういう事が起こると大変だなと、そんなことも本当の事を行って欲しいです。

(須貝福祉介護課長)

実はケアマネジャーがプランを作らなくてもセルフケアプランと言いまして、ご本人、ご家族がプランを作っても本来はいい仕組み制度なのです。ところがやっぱりお任せしたいといった所で今現状では1件もございません、そういう方は。そういった趣旨からしてもそうあってむしろあるべき姿ではないかなというふうに感じましたので、検討するばかりではなくて必ず6年度に入ったら対応するようにいたしますのでよろしく願います。

(菅原委員)

私は自分の私見を言っているけれど、民生委員という制度があるので、その住み分けで民生委員の仕事との業務の絡みも出てくるので、行政の皆さん方はすんなり入って行く訳にはならないと思うのだけど、その辺は民生委員の方にもみんなこういう手帳が行っているのですよね。行って当然民生委員でそういう活動をしている人もいるのでしょうか。

(須貝福祉介護課長)

福祉介護課は民生児童委員の委員の皆様の協議会の事務局も務めていて、民生委員の会議には私も毎回出席をしておりますし、そういった情報のやりとりの辺りも福祉介護課で一元的に担当しておりますので、通いの場も担当しておりますし、介護保険、民生委員の業務も担当しておりますので、全体を見ながら対応調整をさせていただいております。

(菅原委員)

何でそういう事を言ったかという、今こういう便利帳の話は地域包括支援センターを頼めばいいじゃないかとあっさり言ったのだけれども、それは本来違います民生委員ですよというものであればまた違ってくるなと思ったので、少し聞いてみました。

(須貝福祉介護課長)

民生委員さんは地域の相談者という立場でございますので、なかなか公的サービスの部分について詳しいご説明をしていただくには少し無理があると考えております。一方で地域包括支援センターの職員は、公的機関の職員として専門知識も有しておりますし、ケアマネジメントも含め様々な地域の介護サービスの実情も把握しておりますので、そういう面からしても今おっしゃっていただいた部分も担うのは地域包括支援センターということで考えておりますので、その点はやはり地域包括支援センターが担当窓口ということでよろしく願います。

(菅原委員)

わかりました。

(奥村委員)

民生委員も冊子や色々な資料をいただいています。でも民生委員自体で勉強会をするとかその専門の方に来ていただいて説明を受けるとかという事は無いですよ。だから民生委員も知らないことが沢山あります。なので来年度からは民生委員の勉強会を充実して行こうというふうな話も出ておまして、専門的な事は分からなくてもどこに繋いでいけばいいか、どこに何があるか、そういうことをやはり民生委員は知らなければならないので、そういう勉強会を充実して行こうという事を考えている所です。それから話は別ですが、民生委員としていろいろ要望とか意見もこれを計画書に出ささせていただきましたが、修正掲載していただいてありがたいと思っておりますが、今菅原委員さんがおっしゃった様にここに載せてしまえばもう終わりではなくて、それをどのように実現していくか、どの様に充実した事業にしていくか、それをやはり関係機関と濃い提携を計りながらよりよい事業にしていければと考えておりますので、民生委員が本当に知らないことが沢山あります、専門家ではないので。そこら辺を行政の方から声を掛けていただいたりとか、こちらから教えていただいたりとかしながら充実して行ければいいなと考えておりますので、来年度はより充実した民生委員活動になっていくかと思っておりますが、また何か意見がありましたら教えていただければありがたいと思います。以上です。

(阿彦委員長)

ありがとうございます。はい傳さん。

(傳委員)

健康づくり課に保健師さんとか看護師さんの実習生がよく来るのですけれども、そうすると胎内市の事をまず知りたいということで、ホームページからサービス便利帳とか障がい福祉サービスとか健康づくり課の計画、ネットで公開してあるものは看護学生さんとかって今若い人はみんなネット世代の人なので、そういうのも全部ダウンロードしてよくこういう高齢者の人がいたらこんなサービスを胎内市さんは使えるのですねみたいな事をよく勉強してくる看護学生さんとか保健師の学生さんだとそういうような質問をしてきたりとかしてくれるので、若者はやはりネットで公開するというのは大事な事なのだなと思っています。なので本当に若者世代の人に周知するのってやはりネットで公開するというのが大事なのだなと、福祉介護課はネットで公開がすごくよくやられているので、私健康づくり課も見習わなければと思っています。

(須貝福祉介護課長)

ありがとうございました。ホームページには出して、もうちょっと目立つ様にして

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

見にくい場所にあったのですが、見える場所に移動させました。検索しやすいようにしております。

(阿彦委員長)

それぞれですけど、ネットで見たり何かすれば若い人達と高齢者には紙でこうというのもありますので、ネットばかりでなくそっちの方もよろしくお願ひしたいと思います。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

分かりました、ありがとうございます。

(阿彦委員長)

他どうでございましょうか。この便利帳は何ページくらいのものでしょうか。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

この位なのですよね。

(須貝福祉介護課長)

50 ページ位です。だんだんバージョンアップしてページ数が、何十年か前はペラッとしたものだったので、

(阿彦委員長)

50 だと資料 1 の厚い方のやつですね。

(須貝福祉介護課長)

ちゃんと印刷屋さん頼んだ形でなっているのですが、ただ申しましたように今のままでいいのか、いやサロンの所に出向いてこれは教材にさせていただく分にはいいのだけれども、さすがに全戸配布とかそういう事を考え合わせるとちょっと中身の方を少し考えさせてもらって、それからといった所で 6 年度取り組んで参りたいと思います。よろしくお願ひします。

(西村委員)

うちのおばあさんがお世話になった時は、その便利帳を持ってきてくださって説明をしてくださったりとか、私も民生委員をしているのですが訪問した時に外出支援サービスとかこういうのを無料で月 2 回利用できるとか知らない方もいらっしゃるの、説明しながら繋いでいくとかそういう事をしているので、そこに必要となった時は必ず便利帳というのは届くと思ひますので利用できる所ですが。

(須貝福祉介護課長)

ありがとうございます。

(阿彦委員長)

他いかがでございましょう。よろしいでしょうか。また今日の会議は閉じたとしてもまた担当課の方にご意見等いただければなお担当課としてもありがたいことになるかなと思ひております。他に無ければ本日の議事の方を終了ということとさせていただきます事務局の方に進行を戻したいと思ひます。お願ひします。

(事務局 須貝介護保険係長)

進行大変ありがとうございました。それでは閉会の挨拶を千野副委員長からお願い致します。

(千野副委員長)

副委員長あいさつ